

平成 21 年度まちづくり懇談会会議録【内田地区】

日 時 平成 21 年 7 月 22 日 19 : 30 ~
会 場 内田地区センター
参加者 59 人

副病院長からの「地域医療を守り育てる」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

懇談(質疑応答)

菊川市立総合病院や地域医療に関すること

月岡自治会より:内科における従来通りの診療体制の継続依頼

内科において、地元菊川市民が公立病院に掛かれないという現状は異常である。いつまでこの状態が続くのか。

菊川市民については、今まで通りの診療体制を維持していくことができるよう、努力してもらいたい。

副病院長

内科の医師の減少により、このままだと重症の救急患者や入院患者への対応などができなくなる恐れがあります。このため、開業医などの先生からの紹介状を持参していただくよう、本年(H21年度)の4月からお願いをしております。お年寄りも含めて、急な容態の変化があった場合で、紹介状がない場合は、状態を確認した上で対応させていただきます。

会場からのご意見・ご質問

男性

安心安全な診療体制が確保できるか不安があります。中・長期計画というものがありますが、医師を育てることに不安があります。国や県の取り組みも不安です。将来のためにも長期的な取り組みを考えていかなければならないと思います。

副病院長

もっともなご意見であります。医師の確保は難題となっています。当院では中東遠地区の家庭医研修プログラムを開始する計画があります。

男性

共通の課題に対する各病院間での交流や情報交換の場・仕組みはありますか。また、経営・医療・診療部門において、各々エキスパートを起用した取り組みはありますか。経営コンサルタントを入れての当初の問題の洗い出しから年金の引き当て、退職金の引き当て、減価償却の考え方などありますか。

副病院長

公立病院であっても民間的な経営の視点を持つ必要があると思います。全職員、そういう姿勢でいることが大切だと思います。そうしたことにより、見直す「しくみ」を作っていかなければなりません。中期計画を立てる際には職員だけでなく、コンサルタントも入れて作成しました。今年度より取り組み、検証していきます。ただし、自治体病院は不採算部門も切り捨てるわけにはいきません。皆さまのご理解をお願いいたします。

まちづくり全般に関すること

月岡自治会より:月岡樋管の所から長池までの歩道設置要望(内田加茂線)

山花の交差点から小川端の交差点までの道路が通っていますが、月岡樋管の所から長池まで歩道が無い状態です。学生や一般の人の自転車通行が非常に多いです。特に長池から月岡に向かう方は、道路の白線を草が覆ってしまうことが多く、道路を狭くしています。いつ死亡事故が起きないかと心配しています。

第一に、昨年も要望しておりますが、この歩道の実現に向かったの進捗状況をお聞きしたい。

第二に、議員と話しをしたなかでは、今止まっている歩道の所から西方川に横断歩道を設置して、西方川堤防を舗装するという話がありましたが、これにより月岡の要望としている歩道の設置は一件落着と考えているか伺いたい。

あくまで、月岡の要望としては、今止まっている歩道の部分から、長池の止まっている歩道の部分まで接続してほしいという要望ですので、ぜひお願いしたい。

建設経済部長

これにつきましては、昨年度この会合におきまして要望があったところでございます。早々に現地の方に赴きまして状況を確認させていただきました。通学路でもありますし、またカーブばかりで安全性に乏しいという確認が取れま

した。そういうことで、緊急性・必要性といった観点から昨年度お話をいただいた中で、最初は西方川の堤防を一時使用して、通学路として安全確保ができないかということで、河川管理者とお話をして参りましたが、その後今年度に入りましてなんとか9月補正でもって対応できないかということで現在検討しております。補正予算での対応が可能となりましたら、市道になりますけれども内田加茂線の本線に自歩道、即ち自転車と歩行者がともに使える、そういったものを敷設するべく測量を前もって進めていきたいと考えております。それが終わりましたら引き続き事業者を決めていきたいということを考えておりますので、しばらくお待ちいただきたい。順調にいけば、今年度の平成21、22年度でもってなんとかやっていきたいと思っております。ただ、事業の施行に際しましては、一地区で用地の方の協力をさせていただくことも考えられますので、その際には皆様のご理解・ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

月岡 男性(再質問)

歩道の件について、確認を1点、要望を2点ほどお願いしたい。まず確認ですが、西方川堤防を一時使用とありますけれども、あの付近の草刈の件で議員さんと話をしたことがあるんですけども、そのこの堤防を仮舗装して樋管小屋のある辺りに横断歩道を設置するという話をお伺いしたんですけども、これはそういう計画があるのでしょうか無いのでしょうか、それをちょっと確認させていただきたいと思えます。

それと要望としまして、月岡の要望として出ているわけでありまして、あの道を通るのは平尾地域の皆さんもしくは高田の皆さん、政所の皆さんと多くの方が利用しますので、月岡の要望だけでは単にないものですから、是非この歩道を補正予算での対応が可能になりましたらとありますけれども、是非これを可能にさせていただきまして、多くの皆さんが利用しているあの道をですね、いつも私は犬を散歩して通るんですけども非常に危ないです。なぜ危ないかというと、2つ目の要望ですけども、長池の方からこっちへ向かってくる時に左側にありますけれど、西方川の堤防の下の面が白線を隠すほどの草がもの凄い量で被さっています。そうすると、歩行者もしくは自転車に乗っておられる方々が車の通る方へ膨らみます。そうすると向こうから走ってくる車といつかぶつかるんじゃないかと、それこそこの前の部落集会の時に、「死亡事故が起きますよ」と強い意見が出されてますので、歩道が設置できるかで、出来たら草刈を年に2、3回は白線を覆うようになる前に行っていたらと強く感じております。その2点と確認事項の回答をお願いいたします。

建設経済部長

最初の確認のところで、安全性の確保につきましては小笠原議員からの「なんとかせい」と強いお話は伺っているところでございます。去年、最初にこの話をいただいた時にどうしようかと考えた時に、最初の話としては今お話ありましたように堤防を使っていけばいいのではないかとということで検討をしてみました。そして、河川管理者とも話をしてみました。実際使えるのかどうなのかという話です。その後いろいろと内部で検討をしていただきまして、堤防を使うのは一過性なものでしかなく、根本的な解決にはならないという結論にいたりまして、今回の9月の補正予算に測量設計費をとりあえず計上しましょうということで、今私どもは補正予算の準備に入っております。そして、補正予算で了解をいただけましたら、直ちに測量設計に入らせていただいて引き続き平成22年度よって歩道の設置に入る。従って、今年度開始し、結構距離もあるものですから、2年掛けてなんとか歩道を設置しようじゃないかということで、今は第1回目も定時報告でございます。いずれにしましても予算につきましては議会の議決が必要になりますので特段のお力添えをよろしく願います。なお、歩道につきましてはこちらから行きますと左側、西方川の反対側に設置を考えております。そうすれば、加茂の方からずっとこちらまで歩道が繋がるような形になります。測量設計が終わりまして、歩道がこのくらいの幅になり、例えば市民の皆様にご利用がこれくらい必要になってしまうよという設計が出来ましたら、地元の皆様にお示しをしてお相談をさせていただきたいと思っておりますので、その時には是非ともご協力をお願いしたいです。

以上でございます。

月岡 男性(再質問)

草刈の件はどうでしょうか。

建設経済部長

白線から草が出ている件ですよね。これにつきましては持ち帰りまして、建設課の方に申し伝えておきます。

政所自治会より: 上小笠川に架かる正覚寺橋から山本橋間左岸の改修と川底の土砂浚渫

政所地区内には、上小笠川が流れており、正覚寺橋から山本橋にかけての左岸が、平成16年11月12日の大雨による増水により土砂が流出し、堤防が大きな規模でえぐられました。災害ということで直ちに大型土嚢により補強されましたが、すでに4年半の年月が経過し、補強箇所の大型土嚢が老朽化して破損し

てきました。台風シーズンを迎え、大雨により増水したときに大変危険ですので、一度現場を見て、整備改修をお願いしたい。

昨年度、籠田橋から上流の正覚寺橋間、山本橋下流部の川底の浚渫作業を行われ、川の流れも良くなりましたが、まだ残っています。正覚寺橋上流から山本橋上流、御門橋間の浚渫をお願いします。

建設経済部長

上小笠川に架かる正覚寺橋から山本橋間の関係でございます。これにつきましても安全性の方を確認させていただきました。平成16年の時の災害の恐ろしさ、そういった不安が再び起きないように至急対策をするよう河川管理者であります静岡県の方に要望をしているところでございます。また土砂の浚渫につきまして、昨年度今回のようにいただきまして浚渫をしていただきましたので、引き続き浚渫を行うよう要望を河川管理者側に対して行っていきたいと思っております。

政所自治会より:籠田橋への歩道設置

主要地方道吉田大東線の籠田橋へ歩道を設置されたい。

建設経済部長

これにつきましても昨年度も要望をいただいたところでございます。ここに書いてありますように、橋はもちろんのこと内田小学校までの区間で歩道が全く無いということに加えて、道路が狭いということで大変危険な場所だと認識しております。籠田橋の拡幅改良と合せまして道路の改良も含めて、今静岡県の方に要請しているところでございます。要請が受け入れられましても、現状では狭いことは間違いありませんので、これを改良するとなりますと用地の提供とかそういった問題が発生することは想定できる事でありますので、またその際には格段のご協力をいただきたいとお願いをさせていただきます。

稲荷部自治会より:稲荷部川の土砂撤去

稲荷川の中州の土砂を撤去してほしい。

建設経済部長

この稲荷部川の改修計画と言いましょか、が有ります。静岡県で河川整理計画というものが有りまして、この稲荷部川、西方川の上流でJR東海道線の北側にありますけれども、その2箇所が静岡県の河川整備計画の中に位置付けがされております。そういうことで、平尾橋から上流につきましては本年度か

ら改修に着手することになっていまして、本年度は詳細設計に入ると聞いております。それで、上流部はどんな様子になるのか確認を取りましたら、上流部の方は斜面が側溝になっていまして、よく水棲生物にやさしい川づくりが今課題になっておりまして、わざわざ川の中に土を盛ってそういった川づくりを目指しています。形としては、平尾橋から下流域にあるような形での川づくりをお考えになっているようでございます。とは申し上げましても、土砂がどんどん溜まっていいということではありませんので、昨日におきましてしっかりこの部分に関しましては、土砂が堆積している場所を特定していただいて、私どものところに連絡していただければ、私どものところで河川管理者である静岡県の方に直ちに浚渫するよう要望を行いますので、建設課の方に知らせていただきたいと思いますと考えております。

高田自治会より:高田橋への歩道設置
県道小笠掛川線の高田橋へ歩道を設置されたい。

建設経済部長

これにつきましても昨年度も自治会から要望をいただいているところでございます。昭和38年3月に竣工した橋でありまして、幅員も狭くて車両の通行、歩行者や自転車の方が大変危ないなという所でありまして、以前から橋の架け替えを含めて要望しているところでございます。冒頭で申し上げましたけれども、管理者が静岡県でありますので、県も今財政的にも厳しい状況にありますし、静岡県全体を見ていくという中でなかなかここまで費用が落ちてこないというのが実情でございます。県に対して要請活動はして参りますので、しばらくお待ちいただきたいと思いますと考えております。

平尾自治会より:平尾第三公園のフェンス改修依頼

平尾第三公園は、平尾団地の子供たち以外に、近隣の子供たちもたくさん集まり、いろいろな遊びに最も利用されている大切な共用の公園です。最近では野球やサッカーなどの球技遊びも盛んになり、勢い、ボールが公園のフェンスの間を抜れたり、フェンスを越えて、近くの住宅に当たったり、道路に飛び出すことも見受けられます。

危険・危害を伴い、重大な事故につながらないように、自治会を通じて保護者等にも呼びかけていますが心配です。子供にとって公園遊びの重要性を考えると、ボール遊びの全面禁止をすることは忍びない状況です。この危険・危害を少しでもなくすために、今のフェンスの高さを約2m程度にして、野球やサッカーのボールが抜け出たり、飛び越えたりしないよう(フェンスにネット

を張る等)改修をお願いします。

建設経済部長

平尾の団地を回ったところ、中には4箇所の公園があります。いずれも公園を造った時の基本的な考え方といたしましては、児童の遊びの空間であり、またはそこにお住まいになっている皆様の憩いの場ということを検討して設備されたものであります。またフェンスにつきましては、遊びの空間と生活空間とを明確に分ける、あるいはそういった空間を保護すると言いましょうか、確保するためのフェンスであるかと思えます。従いまして、公園の規模や施設の整備状況に合わせていただいて、出来るだけ環境に合った遊びをしていただきたいと考えておりますので、是非とも公園のあり方についてご理解をいただきと申しているところでございます。

以上が私からの答えとさせていただきます。

平尾自治会 男性(再質問)

公園のフェンスは大々的な物を設置してほしいと言っているわけではないです。実際にこの公園を利用している人達は、西平尾、段平尾、東平尾と多くの地域の子供が集まる唯一の場所なんですね。今子供たちが遊ぶ場所は、ほとんど制限があって学校で放課後遊べない。元気な声を出す子供たちを見ていると止めなさいとは言えないですよ。それから、知恵を出していただいて、フェンスの間にネットを張るとか、そういうことをやっていただくだけでもボールが道路に飛び出ないとかそういうことが出来ますので、少子高齢化のそうした中で、どちらかというといつも子供は家の中で籠ってしまう。家の中で遊ぶ子供が多い中で、アウトドアで元気に遊ぶスポーツでありまして、子供の教育上、社会性を育てます。また、協調性や創造性とか人間性を私は育てていくんじゃないかと思えます。だから、安全に遊べる場を確保していくというのが我々親の責任であると、そういう意味で再度検討してください。よろしく申し上げます。

建設経済部長

お言葉は十分いただきました。1つご理解いただきたいのは平尾団地の公園が4箇所ありますように、菊川市内見てみますとたくさんの公園があるわけです。その公園と他の公園を見ているわけですがけれども、同じようなケースが実際はたくさんあるわけですし、そのすべてとは申し上げませんが、少なからずそれぞれの公園でそれぞれの工夫をなさって子供さんが遊んでいる。あるいは、それぞれの公園に例えばこんなことを言っては恐縮なんですけれど

も、確かに市が管理する公園であることは間違ありませんけれども、市の方とお話いただいて、今お話ありましたような簡易なネットを張るとかそういったものについて、地元の皆さんの方で設置したいけれども、管理者として問題ないかと話をしたんですけれども、簡易なものであればなんら問題ないんじゃないかということもありますので、市の方で設置するのか地元の皆さんで汗を掻いていただいて協力していただくという方法もあるかと思しますので、それについてはまた、後ほど改めて相談させていただきたいと考えますので、よろしくお願いたします。

閉会（21:25）